

平成29年6月定例会 防災対策特別委員会(事前)

平成29年6月14日(水)

[委員会の概要]

西沢委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時42分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

○徳島県国土強靱化地域計画の重要業績指標の進捗状況等について(資料②)

○「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の進捗状況等について(資料③)

楠本危機管理部長

6月定例会に提出を予定しております防災対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。まず、初めに、総括事項と危機管理部関係につきましては、私から御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。お手元の防災対策特別委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。一般会計の総括でございます。1部局で、予算の補正をお願いいたしております。補正予算額は、総括表の最下段、計の欄の左から3列目に記載のとおり、281万2,000円となっており、補正後の予算額は、418億1,911万9,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。危機管理部の補正予算の部別主要事項について、各課ごとに御説明申し上げます。まず、とくしまゼロ作戦課についてであります。右端の摘要欄に記載しておりますとおり、命を守るための大規模災害対策基金積立金として、31万2,000円の増額をお願いしております。次に消防保安課についてであります。女性消防団員等魅力アップ事業として、女性をターゲットとした消防女子の集いの開催経費として、250万円の増額をお願いしております。

3ページを御覧ください。その他の議案等として、条例案を1件提出しております。アの徳島県立西部防災館の設置及び管理に関する条例でございます。県民の防災に関する意識の啓発及び知識の普及を図り、本県の災害時の円滑な防災活動に資するとともに、さらには、県民の健康の保持及び増進のため、新たに設置する徳島県立西部防災館の設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。

5ページをお開きください。平成28年度繰越明許費繰越計算書でございますが、これらにつきましては、平成29年2月定例会におきまして、繰越予算額の議決を頂いたところで

あり、翌年度繰越額につきましては、とくしまゼロ作戦課所管の防災対策指導費が6,723万4,245円、消防保安課所管の航空消防防災体制運営費が20億3,040万円となっております。今回、繰越しました事業につきましては、早期の事業完了、事業効果の発現に努めてまいります。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、二点、御報告申し上げます。まず、徳島県国土強靱化地域計画重要業績指標の進捗状況等についてであります。お手元に御配付の資料1を御覧ください。徳島県国土強靱化地域計画は、徳島県の防災減災に関する最上位計画として、地震津波対策に関する部門計画である「とくしま0-作戦」地震対策行動計画と一体となって、全庁を挙げた取組を進めているところでございます。

今回、計画の平成28年度末の進捗状況及び数値目標の見直しを取りまとめましたので、その概要を御報告させていただきます。進捗状況につきましては、それぞれの取組を、達成、順調、要努力の3段階に分け、取りまとめております。平成28年度末の状況ですが、取組数124件のうち、達成が30件、順調が89件、要努力が5件となっております。

数値目標の見直しにつきましては、防災拠点等となる県有施設の耐震化率について、県の総合計画である新未来「創造」とくしま行動計画と整合性を図るため、見直しを行うものであります。詳細につきましては、資料1-1、資料1-2、資料1-3を御参照いただければと存じます。この進捗状況につきましては、去る5月30日に開催いたしました学識経験者等から構成される推進委員会において、今後の事業の取組方等につき、御助言を頂いたところであり、引き続き、計画の着実な推進を図ってまいります。

二点目は、「とくしま0-作戦」地震対策行動計画の進捗状況等についてであります。お手元に御配付の資料2を御覧ください。「とくしま0-作戦」地震対策行動計画につきましては、南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例に位置付けられたものであり、また、さきに御報告しました、徳島県国土強靱化地域計画の部門計画としても位置付けられております。震災対策を取りまとめた計画を作成するとともに、進捗状況を管理することとなっております。今回、計画の平成28年度末の進捗状況及び計画の見直しを取りまとめましたので、その概要を御報告させていただきます。進捗状況につきましては、それぞれの取組について、達成、順調、要努力の3段階に分け、取りまとめております。平成28年度末の状況ですが、取組数364件のうち、達成が40件、順調が318件、要努力が6件となっております。

計画の見直しにつきましては、耐震性が不十分な木造住宅の耐震化の促進につき、新たな項目を追加するとともに、河川水門の耐震化の推進、安心とくしまネットワークの機能基盤強化と安定運用、防災拠点等となる県有施設の耐震化の推進の3項目について、事業が順調に推移したため、数値目標の上方修正を行うものであります。詳細につきましては、資料2-1、資料2-2、資料2-3を御参照いただければと存じます。本計画につきましても、去る5月30日に開催いたしました推進委員会において、御助言をいただいたところであり、今後、今議会で御議論頂いた後に、計画の見直し公表を行い、着実な推進を図ってまいります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

吉田保健福祉部長

保健福祉部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。資料の6ページをお願いいたします。平成28年度繰越明許費繰越計算書でございます。長寿いきがい課において、最下段、左から3列目に記載のとおり、7,500万円を繰越しております。本事業につきましては、早期に執行できるよう努めてまいります。

提出予定案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

塩見農林水産部副部長

それでは、お手元の説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。7ページをお開きください。平成28年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成29年2月定例会におきまして、翌年度繰越予定額として、農林水産部合計で、41億298万6,000円を御承認いただいておりますが、この度、それぞれ、御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしましたので、7ページから9ページにかけまして、各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

9ページを御覧ください。3課の翌年度繰越額の合計額につきましては、最下段翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で32億2,463万7,986円となりましたので、御報告させていただきます。これらの事業につきましては、事業効果を発現できるよう、早期の完成に向けて、最善の努力をしておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

森県土整備部副部長

県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料10ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、平成28年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成29年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決をいただいたところでございます。その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認め頂いた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

このページから12ページにかけましては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。12ページをお開きください。道路整備課ほか、6課の翌年度繰越額の合計額につきましては、表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり、100億8,479万9,553円となっております。13ページを御覧ください。特別会計の繰越明許費でございます。流域下水道事業特別会計における繰越額は、表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり、6,694万5,250円となっております。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましてはございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

延病院局長

病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。説明資料の16ページをお開きください。平成28年度の病院事業会計継続費繰越計算書でございます。海部病院改

築事業につきましては、平成26年からの継続費を設定し、事業を推進してきたところでございます。平成28年度の予算現額は、合計で48億2,074万2,176円となっておりますが、翌年度通次繰越額に記載のとおり、2億6,291万7,376円を繰越しております。繰越理由につきましては、新海部病院の開院を平成29年5月としたことにより、開院前後に予定しておりました工事の一部を、平成29年度に施工する必要が生じたことによるものでございます。

続きまして、17ページを御覧ください。平成28年度の病院事業会計予算繰越計算書でございます。中央病院改築等事業をはじめとする2事業につきましては、翌年度繰越額に記載のとおり、2事業合計で3億8,130万5,000円を繰越しております。提出予定案件の説明は以上でございます。なお、病院局関係の報告事項はございません、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

勢井副教育長

それでは、教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の14ページをお開きください。平成28年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。平成28年度から平成29年度への繰越明許費につきましては、本年2月定例県議会におきまして、繰越予定額の御承認を頂いておりましたが、今回、御承認を頂いた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。施設整備課所管の高校施設整備事業費におきまして、11億8,023万7,000円に確定しましたので、御報告を申し上げます。

教育委員会関係の案件につきましては以上でございます。報告事項についてはございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

佐藤警察本部警備部長

続きまして、警察本部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。委員会説明資料の15ページをお開きください。平成28年度繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。平成29年度への繰越事業は、警察署整備事業費の6,752万7,000円でございます。これは、美馬警察署つるぎ庁舎耐震改修整備等に要する経費を繰越したものであります。

警察本部関係は、以上でございます。御審議のほど、よろしく願います。

西沢委員長

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、または重要案件については委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき、御配慮のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

庄野委員

おはようございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

女性消防団員等魅力アップ事業ということで、額はそれほどでもないですけど250万円ということで考えられていますけれども、女性の消防隊員は今現在何人ぐらいおいでるのですか、男性が何人で女性が何人で、この事業でどのぐらいの人を増やしていこうとしているのかお聞かせください。

先田消防保安課長

ただいま、庄野委員から女性の消防団員等の事業につきまして御質問を頂いたところでございます。まず、本県の消防団員の状況でございますが、本年の数字的な新しいものが出ておりませんので平成28年4月1日時点ということになります。県内で消防団員につきましては10,878名となっております。先ほど御質問いただきました女性の消防団員はそのうち188名という状況になっているところです。

今回、6月補正の案で提出をさせていただいております女性消防団員等魅力アップ事業につきましては、特に消防団につきましては、高齢化とか、サラリーマン化等によりましてなかなか確保が難しい状況もございます。このような状況でございますから特に機能分断とかOBの活用あるいは女性消防団員の活用により、消防団員の充実強化を図っているところでございます。

この度、消防庁の今年度の女性や若者をはじめとした消防団加入促進事業という公募事業がございまして、そちらのほうに応募させていただいたところ採択をされまして、この魅力アップ事業が認められたところでございます。この事業におきましては女性消防団員の活動報告あるいは意見交換等を行いまして、女性の消防団員の活動を知っていただくというアピール等を行い、あるいはPRを行いまして、女性を始め消防団全体の加入促進に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

特にこの中で具体的に何人の女性消防団員を確保するかという御質問がございましたが、県下全体で男女合わせて年間500名程度は加入を図っていききたい。ただ、当然のことながら退団とか引退される方もおいでますので、毎年500名程度を目安に団員のほうを確保していきたいというふうに考えているところでございます。

庄野委員

森田先生なんかも消防団のことを非常に心配されておまして、なかなか厳しい仕事でもございますし、仕事を持ちながら団としての仕事もやられているということもあって、大変厳しい仕事だと思えますけれども、なくてはならない本当に大切な地域の仕事でございますので、こうした事業も取り入れながら女性も参画を促していくということで非常にいいのじゃないかと思えます。

消防団員の数自体は、だんだん減ってきておるんですかね。平成28年は10,878名と言われましたけれども、やはり少し右肩下がりではあるのですか。県全体の人口も減ってきているので、傾向だけで結構です。

先田消防保安課長

ただいま、消防団員の状況がどのような傾向かというふうな御質問でございます。全国

的に見ますと、やはり減少傾向にはなっていないかと思っております。本県も最近やや減少傾向で、どうしても大きくではないが右肩下がりの状況にはなっていないかと思っております。

庄野委員

みんなで、消防の仕事に携われるような状況、これ報酬の問題もあろうかと思っておりますけれども以前からも議論に出ていたように思っておりますけれども何とかきちんと守っていけるような体制作りをお願いしておきたいと思っております。

それと、とくしまー0作戦地震対策行動計画の進捗状況等についてということで、計画の見直しについてということが言われました。その耐震性が不十分な木造住宅の耐震化の促進ということで、目標値がフォローアップ実施戸数が平成32年で15,000戸というふうに記載はしておりますけれども、今までの議論経過の中で耐震診断を受けたけれどもなかなか改修までにはいかないということで、昭和56年度以降の新耐震になってからの木造住宅、それ以降も新たな耐震の段階があったと思うのですが、それについても一応耐震改修の補助の対象にしていくということで、かなり耐震改修を実際的に図っていくということで、県の方も力を入れてやっていったように思うのですが、現在耐震改修がなされている戸数、本年度から耐震シェルターを普及していくということで全建総連さんなんかと協力してから補助率の5分の4かな、100万円の工事をしたら80万円ぐらいの補助が出て非常に普及促進していくという県の強い意思を昨年度感じていたのですが、その普及状況について、新年度になってまだ日が浅いのですが、木造住宅の耐震戸数の推移とシェルターの建設戸数を教えてください。

藤本建築指導室長

ただいま、木造住宅の耐震の進捗について御質問頂きました。昨年度末の状況でございますが、まず耐震診断、これまでに17,166戸診断を実施しております。耐震改修工事は、本格改修とか簡易な耐震改修とシェルター等全部入れまして、これまで昨年度末までで2,118戸実績がございます。シェルターということで御質問がございまして、昨年度から補助対象ということになっておりまして、シェルターにつきましては昨年度で34戸という実績でございます。

庄野委員

耐震診断が17,166戸、改修が2,118戸ということでこの数字を見たら昨年、一昨年の認識よりも大分現在進んできているという気はするのですが、昨年度はどのぐらいの数が改修されたのでしょうか、かなり多くなったのかな昨年度は、2,118戸はトータルですね。

藤本建築指導室長

昨年度の実績でございますが、耐震診断が1,213戸、それから改修のほうでございますが、これは本格改修とか全部入れまして363戸でございます。

庄野委員

かなり、昨年度は県の改修補助率も上がったのですよね。今までと一緒に、耐震改

修。補助率の推移はどんなんでしたか。

藤本建築指導室長

補助率につきましては同じでございますが、ただ耐震シェルターにつきましては、5分の4にしております。診断につきましてはほぼ100パーセントに近いということと、本格改修につきましては補助率3分の2、簡易な耐震改修につきましては補助率2分の1、シェルターは5分の4ということでございます。

庄野委員

一般の木造住宅は2分の1ですかね、シェルターは5分の4だけど。通常2分の1でいいのですか。

藤本建築指導室長

通常の本格改修は、3分の2の補助でございます。

庄野委員

県の補助と各市町村の上乗せの助成補助を市町村によってばらつきがあると思いますが、それらをうまく市町村と連携して組み合わせて、早急に耐震改修、本格改修、そしてシェルターの導入等々が進むように、県も大きな力を入れていく方向だと思えます。そういう意味で、今後まだなかなか改修されておらない戸数もございますので、是非、取組が進んでいくような形でお願いしたいと思えます。

この部分については、予算を十分取っているのでしょうか。

藤本建築指導室長

今年度の予算につきましては、木造耐震改修につきましては2億7,400万円程度頂いております。

庄野委員

予算がそれだけあれば助成できると思えますので、いろんな意味で市町村と連携しながら、相談されたときにスムーズに市町村・県のほうで、こういう助成がありますよという説明を、僕もうろ覚えなんですけども耐震改修したいと思う人が相談に行くという一義的には、市町村窓口に行く、それからいろんなメニューを出してやられていくということも、これは市町村だけでなく、色々な民間の事業所のような所も協力していただいて、そうしたことを進めようとしていると認識しているんですけど、そうですか。

藤本建築指導室長

はい。耐震診断とか改修を行う場合、市町村から要望がありましたら豊富な知識と経験を有する耐震サポートコンシェルジュということで、建築士を派遣して技術の支援を行っております。それと地域の耐震診断員とか耐震施工者を紹介して事業者とユーザとのマッチングを行っているということでございます。

庄野委員

分かりました。そういう意味では平成32年度で15,000戸ということですので、診断しているのが現在17,000戸ですから、今の診断している部分を、診断もこれから増えてくるのでしょうか、おおよそ平成32年ですから、後3年ぐらいですか。かなり耐震化を促進していこうということで、これはかなり大きな15,000戸というハードルはあるのですが、是非今言われた建築士とか耐震診断員の方とか市町村の担当の方とも連携に連携しながら進んで行くようお願いしておきたいと思います。

それと、去年の代表質問で申し上げたのですが、熊本地震を教訓にして早く仮設住宅に移ってプライバシーが確保されて足を伸ばして寝れるようになったらいいんですけども、車の中とか大きな体育館の中とかでみんな避難していて長期間に及んで、震災後の病気で亡くなるという震災関連死という人が非常に多くなったということもあって一刻も早く仮設住宅を建設しなければいけないということで、特に仮設住宅も、私も東松島市のほうにボランティアに行っただけで仮設住宅に入居した方々と今も親交はありますけれども、仮設というのは、冬は本当にプレハブの住宅って床も横も寒いし、声が丸聞こえだし、あまり大きな声でも喋れないしということも聞きました。

木造の仮設住宅を建設していこうということで、徳島県の方も板倉工法という形で、木材を使った仮設住宅を東日本大震災でも協力をしたというのを聞いておりますし、県も南海トラフ巨大地震に備えて、あらかじめ木造の仮設住宅を設置できる方策をすべきでないかということも去年の代表質問で申し上げたのですが、その時の回答は、徳島ならではの木造仮設住宅を供給する循環型徳島モデル構築事業を提案させていただいていると、この事業では平時は市場流通の製材品として備蓄して、発災時には建設用部材として活用するリバーシブルな供給体制の構築、川上の木材生産者製材業者から川下の建築士までの連携体制の構築、仮設住宅使用後も木造建築物への再利用や恒久住宅への転用が可能となるモデルの作成を行い、地域において自らが木造仮設住宅を速やかに供給できる体制を構築していく、加えて被災者の居住性や利便性を加味したより実効性のあるフィールドを確保し、実証実験を行いその成果を踏まえ、県内への普及はもとより広く全国へも発信普及していきたいと考えているという答弁であったわけですが、今現在の状況を教えてください。

藤本建築指導室長

ただいま、応急仮設住宅の循環型徳島モデルについて御質問頂きました。

委員がおっしゃいますように、大規模な災害時に輸送路等の分断によりまして物資が届かなかつたり、仮設住宅が迅速に供給できないということが想定されておきまして、本県におきましては豊富な森林の資源を有する強みを生かして林業部局と連携を取りながら、木造の応急仮設を供給するというモデルを昨年度構築しております。

これにつきましては通常の仮設住宅は供給期間が終了すると解体して部材というのは廃棄するのですが、この事業では部材の再利用、これを考慮して材料とか工法を検討して、供給期間終了後も解体移築して復興住宅への転用が可能となるという木造仮設のモデルの設計を完了いたしておきまして、先ほど委員がおっしゃいましたように板倉工法とか普及

型工法ということで、いわゆる一般流通品の柱材、例えば120角でありますとか105角の杉材を主に利用して梁とかも作りまして、設計・仕様を作ったり、あるいは、伝統工法ということで大工さんが手作業で切り組をするような工法ということで、大規模な協定を結んでいる所の供給がなくても地場の大工さんで供給ができるような設計ということで、工法を何タイプか完了しています。

今年度は、この事業の成果を生かしまして市町村による備蓄倉庫などの必要なハード整備につなげて、この循環型徳島モデルを県内市町村へ普及させていきたいと考えております。

庄野委員

はい。去年代表質問が終わったのが9月議会でしたから、その時にモデル事業をやっていくということであって、現在設計が完了したということなのですが、いどこへ行けばその仮設住宅のモデルが見えるのですか。

藤本建築指導室長

昨年度は何タイプかの仕様についての設計ができたということでございますので、今年度はそれにつきまして材料の備蓄、これは平時は通常の建築物に利用いたしまして災害発生時には仮設にそれを活用するというところでございますので、今年度につきましては、そういう事業をできるだけ各市町村へ普及していきたいと考えておりまして、具体的にどこかで建てるということは今のところまだ予定しておりません。

庄野委員

結局まだ何もできていないということですか。設計が完了して105角の杉材で原料を備蓄して市町村に備蓄倉庫を構えてもらうということですが、その木造の仮設住宅のモデル住宅をどこかで見せてもらわなかったらいかんと思うのだけど、今聞いたら、どのぐらいの予算がついているのか分からないのですが、設計だけはしているけれど現実的にまだ言える状況にないというのは、結構時間が経っているんですけど、本年度予算にあまり反映されていないのですか。市町村にも協力を得てと言うが、備蓄して一体何戸ぐらい木造の仮設住宅を造ろうとしているのか。

我々はこういうものができる、こういう所で備蓄して、それをいざ発災となったら仮設住宅に、こんな短期間で造って提供できる、というようなことが示されないと、設計完了してうんぬんしていますというのは、あと市町村の備蓄といっても具体的に良く分からないのですが、どんな状況ですか。

北川県土整備部次長

ただいま庄野委員から目に見える形を早急に示すべきと話を頂いております。

従来では、大手プレハブメーカー等々が持っている仮設住宅を使うところを、徳島県材を使っていくということで初めての取組でございます。委員からの御質問を頂きながらどういう形で造って行くかということで更に去年議論をして、いろんな柱材とかが使えるところまではやっとかぎつけたところでございます。これが緒についたばかりでござ

いますので、今委員からお話があった目に見えるような形にしようというお話、重く受け止めておりますのでしっかりと市町村と連携する、それから木材を供給する事業者の皆様、建築士の皆様としっかりと連携しながら今後進めて、早く見える形にしていきたいと考えておりますので、どうか御理解をよろしくお願いいたします。

庄野委員

大体、全体で何戸ぐらい。プレハブもあるでしょうけれども、プレハブは何戸ぐらい仮設住宅用に用意して、木材の県産材を使った仮設住宅は何戸ぐらい建設する予定なのか。

藤本建築指導室長

応急仮設住宅の供給の戸数についてでございますが、関係団体と供給についての協定を結んでおりまして、プレハブ建築協会、こことは6か月で45,000戸程度、全国木造建設事業協会とは6か月で3,000戸程度、これが建設型ということで、あと借上げ型ということで、徳島県の宅地建物取引業協会で借り上げ、みなし仮設ということで6,000戸程度、それと公営住宅で1,200戸程度で今考えております。

ただ、プレハブ建築協会は四国全域を供給するということですので、大規模な災害時には高知県と分けるような形で考えておりますので、トータルすると今のところ30,200戸程度ということで考えております。

庄野委員

30,200戸の内の木造建築型は3,000戸ぐらいということで約1割ぐらいを予定しているという理解でよろしいですね。

藤本建築指導室長

今のところは、その木造につきましては全国木造建設事業協会で3,000戸ということで考えております。

庄野委員

昨年の本会議の質問の分もありますのでできるだけ備蓄が進むように、また備蓄しているやつが発災時には迅速に建築できるような関係業者への理解協力依頼も含めて、進めていけるような方策をちゃんと作っていただいて、このような木造住宅ができますよということを早いうちに示していただけるよう、チャンスがあれば早急をお願いしたいと思いません。

藤本建築指導室長

先ほどの木造住宅の耐震改修について補足で説明させていただきます。

補助につきましては耐震改修とかシェルターにつきましては補助率を言わせていただいたのですが、上限がございまして、耐震改修につきましては上限60万円まで、簡易な耐震改修につきましては40万円、耐震シェルターにつきましては80万円までが上限ということにな

っています。

庄野委員

次に去年の本会議でり災証明の話をいたしました。熊本地震を受けて罹災証明書の円滑な発行に向けた取組を進めていただきたいということをお願いしましたが、その後市町村と連携をしている話をされていると思いますけども、罹災証明の話の経過についてお聞かせください。

島田とくしまゼロ作戦課長

ただいま、庄野委員から罹災証明の円滑な発行に向けた人材育成について御質問を頂きました。この件につきましては、熊本地震、鳥取中部地震で被災市町村の行政能力が低下したということで人材育成に昨年度から取り組んでおります。昨年度3回研修を行いました、そのうち1回につきましては関西広域連合のほうから講師を招聘いたしまして研修を行いました。今年度に入りまして6月2日になりますけれど、内閣府と鳥取中部地震へ実際に派遣された吉野川市の職員の方においでいただきまして研修を実施いたしまして、現在100名の人材を登録しているところでございます。

庄野委員

基本的には市町村の事務と思うんですけど、100名というのは県の職員さんを新たにそれだけ、プロフェッショナルな人を作ったということでもいいのですか。

島田とくしまゼロ作戦課長

職員の区別につきましては市町村職員、県職員含めて100名の登録となっております。

庄野委員

市町村と県職員含めて100名というのは少ないような気がするのですが、これからもまた専門的な知識を、地震津波でやられる可能性のある関係市町村の方々と県の職員さんも含めて、いろんな判定をしたりするのが要と思うので、そこらをもう少しこれからもつくられるというふうに思うのですが。

島田とくしまゼロ作戦課長

数値目標について御質問頂きました。今後平成33年度までに約400名の登録を目指して研修等々で人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

庄野委員

分かりました。終わります。

上村委員

二点ほど、お聞きしたいと思います。

一つは、木造住宅の耐震化で先ほど庄野委員からも質問がありましたけれども、この目

標設定で「とくしま0-作戦」地震対策行動計画というのが平成29年度版改定されましたけれども、85ページに詳しくそれぞれ項目別に工程表も載せてあるのですが、以前から達田議員もかつて防災委員だった時に意見を申し上げたと思うのですが、目標の中で耐震診断受診の促進、実施の促進、リフォームと併せて実施する簡易耐震化の促進、これ全部、県民ニーズに100パーセント対応ということで、工程表が推進となっていて、具体的な数値目標が出ていないんですね、そもそも県民ニーズに100パーセント対応という目標設定をしたこの意味はもう1回確認をしておきたいのですが、まずこの一点お願いしたいと思います。

それと、津波浸水の避難については、津波避難タワーの設置も県内で13か所あるとお聞きしていますが、この中の一つは高さとか強度不足の問題で実際には使えないというような状況もでてきてますけれども、高知県では96か所、津波非難シェルターも設置するという同じ沿岸部で非常に津波、浸水の危険が高い所で近くに高台とか避難できる山がない所は非常に有効な設備だと思うのですが、津波避難タワーの設置また改修、今後どのくらい進めていくのかということももう一点お聞きしたいと思います。

藤本建築指導室長

木造住宅の耐震化について県民のニーズに100パーセント対応ということで、これについての御質問でございます。耐震診断とか耐震改修、これにつきましては昨年度の実績、先ほども話をしたのですが、それぞれ実績が耐震診断が1,200戸程度、それから耐震改修が本格改修等入れまして300戸程度ということでございまして、これらの過去の実績を元に予算を確保していくということで、御要望のある方に対して必ず支援できるということで、今100パーセント対応ということで一つは考えております。

森県土整備部副部長

ちょっと補足させていただきます。先ほど委員のほうから県民ニーズに100パーセント対応ということの趣旨のお話かと思えます。これにつきましては、県民の生命財産を守るために耐震できていない住宅を改修する必要があるということで、県民の皆様方から当然、御要望があったものに対しては、必ずそれを県のほうで対応するというところで数値目標として県民ニーズに100パーセント対応ということで設定させていただいたものでございます。

加えまして、昨年度の議会におきまして先ほど委員のほうからお話ございましたけれども、県民ニーズ100パーセントだけではどうだろうかという御議論もございました。

それで今年度におきましては、お手元の資料にございますけれども、一番下のほうに3の計画の見直しというところで新規項目を設定させていただいてございます。これまでは耐震診断だけだったんですけれども、新規項目といたしまして耐震性が不十分な木造住宅の耐震化の促進といたしまして、新たな数値目標として、これまで耐震診断だけで、それは耐震に100パーセントつながっていないということを踏まえまして、新たにフォローアップの実施コースということで、耐震診断で留まっていた方に改修のほうに促していくということで新たな数値目標を設定したものでございます。

上村委員

県民ニーズというのは、県民の意識に関わっていると思うんですよ。東日本大震災とか淡路大震災とか、そういった震災があった時には危ないかなというところで意識が一旦高まるのですけれども、この県民意識の向上に随分頼っているなど、実際には新しい建築基準、耐震基準で見てこの年度までに建てられた木造住宅が危ないということは客観的にも明らかになっているので、こういった県民ニーズという曖昧な言葉でなくて何年までに建てられて、耐震をちゃんと診断をしないと危険と思われる戸数がどれだけあるのか、そして、それに対してどれだけ耐震診断ができているのか、あと耐震診断されてまだ、耐震が必要なのに耐震化できてない、改築できてないという所については、この計画の見直しフォローアップをしていくのは良い点だと思うのですけれども、やっぱり、県としては県民の命・安全を守るためには、客観的な数値目標を出して工程表を作り、管理をしていかななくてはいけないのではないかと考えています。ですからこの県民ニーズに100パーセント対応というような目標設定ではなくて、客観的に判断できる数値を掲げるべきではないかと。愛媛県では住民の意識調査をアンケートでしてしまして、全員にしているわけではないので傾向しか分かりませんが、まだまだ耐震についても県民の意識が低いということが明らかになっていますし、実際私の家も夫の両親の持ち家なので、うちの家は柱がようけあって絶対大丈夫やということで、なかなか耐震診断さえ受けなかったというのを、昨年やっと説得をして耐震診断を受けたら0.7という数値で、これもう絶対倒壊するので改修をしないといけないということが明らかになりましたけれども、まだまだそういった意識が県民の中にはかなり低い部分があるんじゃないかなと、その上にお金が要りますので、分かっている耐震診断受けるにもまた改修するにも資金がないということで諦めている方がたくさんおいでだと思うので、耐震診断については大分補助があるのでこれはやりやすいと思うんですけど、なかなか耐震診断をする業者がまだまだ足りないというのも現場でもお聞きしました。

あとは、改修についてはかなり資金面でハードルが高いと感じていますので、もう少し耐震化するに当たっての、費用負担の面でも公的などころでもう少し上積みしていかななくてはいけないのではないかとこの意見を持っているところですけども、是非県民ニーズに100パーセント対応というこういう言葉は変えていただいて、現実的な目標設定をしていただきたいと思うんですけど、この点はいかがですか。

森県土整備部副部長

先ほど上村委員のほうから県民ニーズに100パーセントという言葉は抽象的じゃないかというお話かと思えます。木造住宅の耐震化につきましては、今委員からお話がありましたとおり、県民ニーズに100パーセント対応という数値目標のほかに、平成32年度までに住宅耐震化率100パーセントという形で目標を掲げさせて頂いております。

県民ニーズに100パーセント対応というものにつきましては、住宅耐震化率100パーセントというのを指す一つのツールといいますか手段ということもあろうかと思っておりますので、客観的な数値目標といたしましては、先ほどから申し上げておりますけれども、平成32年度までに住宅耐震化率100パーセントということで掲げさせて頂いております。それと、県民に頼ることなくという御質問がございましたけれども、県といたしましては地

元市町村とともに住宅の耐震化を図っていただくために、県民住民の皆さん方への啓発も行っております。また市町村とともに住宅の耐震化、あるいは耐震診断に対しまして補助も行わせていただいているところがございますので、引き続き耐震化率100パーセントを目指して取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

上村委員

新たに耐震性が不十分な木造住宅の耐震化の促進ということで、数値目標が出ていますけれども、先ほどから何回も言っていますけれども、県民ニーズではなくて現実的な基準がはっきりしているわけなので、そういった目標で書かないと、結局これ評価する時に県民ニーズということは御要望があったところには100パーセントお応えしていますよと、いろんな事情があって要望も出せていない所については把握しないのかということになってくると思うので、県民ニーズに100パーセント対応という言葉はやめたらどうでしょうかということなんです。それと、津波浸水被害のタワーについてもお返事お聞きしていなかったもので、これもお願いしたいと思います。

島田とくしまゼロ作戦課長

上村委員から津波避難タワーについて御質問を頂いております。

この津波避難タワーなんですけれども、津波の到着時間までに避難対象地域外に避難することが困難な地域に整備するものがございます。委員からお話がありましたように、現在、13基県内に設置されております。こちらの設置につきましては市町村が設置するものがございます、市町村の意向を確認しながら設置してまいりたいと考えております。

なお、その財源につきましては、県議会の皆さんの御協力もありまして、国に要望した際に平成32年度までに緊急防災・減災事業債が延長されましたので、そちらのほうで整備することができることとなっております。また小規模なものにつきましては県の補助事業、進化するとくしまゼロ作戦緊急対策事業のほうで対応することとしておりますので、よろしくお願いたします。

上村委員

海陽町に視察に行って、この津波避難タワーは、実は高さが足りないんでもう使えないんですという話もお聞きしたのですが、こういった古い基準で建てられた津波避難タワー、こういった改修も併せて進んでいくということですか。

それと、国のほうで制度が延長されたということで、それを原資にしてまた造っていくということですが、今市町村からこういった所に造ろうと計画しているというふうな計画が上がってきている所があったら是非、数値と合わせて教えていただきたいと思えます。

島田とくしまゼロ作戦課長

上村委員から避難タワーの改修についてお話を頂いております。この津波避難タワーにつきましては、県のほうから基準水位が示された際、高さが不足した場合につきましては市町村のほうで避難場所からの指定を外した事例がございます。

改修するしないにつきましては、市町村との協議になるわけではございますけれども、その他はそれぞれの高さや地形、避難者数、構造、それぞれ異なりますので協議して検討してまいりたいと考えております。なお、現在幾つかの市町のほうから津波避難タワーにつきましては建設したいという話はきております。

上村委員

後でいいのでどういった所から要望が上がっているのかをちょっと教えていただけたらと思います。それと説明資料の11ページ地震・高潮対策河川事業費ですけれども繰越しが随分あるとの印象を受けているのですが、この繰越しの中身について説明を頂けますか。

西沢委員長

小休いたします。(11時47分)

西沢委員長

再開いたします。(11時48分)

井上河川整備課課長補佐

河川整備課の繰越事業についての御質問ですけれども、一般的に河川事業につきましては工事を実施する期間が非出水期ということで、11月1日から5月31日を目指して工事をやっているというところでございます。それで実際に夏場出水期の工事が難しいといったことが一つございます。それと河川工事については、用地の取得した場所からすぐに工事が出来るといったわけではございませんで、上下流の改修のバランス、それから左右岸の構造物の施工状況等々から、下流から順次整備をしていくというふうな状況になっております。

今お話のありました地震高潮の部分につきましては、阿南市の福井川において地震津波高潮の工事をやっておるわけですが、主な原因として堤防の液状化対策の施工に際し、工事用進入路の地元調整に日数を要したことによって繰越しのほうが発生しております。

上村委員

はい。分かりました。そうすると液状化対策がとれていけば、これはいつぐらいに1年間ぐらい延期で対策がとれていくということでしょうか。

井上河川整備課課長補佐

繰越予算については、早期事業の効果発現ということで鋭意、事業のほうに取り組んでおりまして、年度内は勿論のことできるだけ早い時期に工事を完成させたいというふうに考えております。

上村委員

ありがとうございました。以上です。

長尾委員

さきに御説明いただいた危機管理部の説明の中で、少し分からないのでお聞きをするんですが、とくしまゼロ作戦課の財政管理費で補正額が31万2,000円、補正前の額が868万2,000円なんだけど、命を守るための大規模災害対策基金積立金という、これがよく分からないんだけど、タイトルからするとこの規模で31万2,000円は感覚には合わないの、これは一体どういう意味があるのかですね。併せて、この災害対策基金というのは、現状どうなっているのか御説明を頂けたらと思います。

島田とくしまゼロ作戦課長

長尾委員から、命を守るための大規模災害対策基金の積立金について御質問を頂いております。この31万2,000円につきましては、あいおいニッセイ同和損害保険会社のほうから寄付を頂いたものでございます。現在、積立金といたしましては52億円積み立てております。それで事業につきましては、地震、津波風水害対策に関する危機管理部だけではなく、全庁横断的にこちらの基金のほうから充当されるものでございます。

長尾委員

はい。分かりました。それならそれで、これに書いておけば聞かれる必要もないんで、要は私毎回思うのですが、皆さん方の説明はすごく簡略化し過ぎているので、もう少し丁寧な説明に努めるべきだと思います。こんなこと聞かなくても分かるように書けばいいわけでありまして、是非今後はそういったことについても留意していただきたいと思います。

それから、ついでは何だけど、事前なのであえて今回申しませんが、先日オープンの時と保健福祉部文教厚生委員会で高台に移転した海部病院に、私も2度視察をさせていただいたところでありまして。そこで、ヘリコプターというのが本館の上にもあるし、駐車場の上にもあるし、そこにはドクターヘリや防災ヘリや自衛隊ヘリや様々なヘリが使用できる体制が整備されているということは素晴らしいことであると思うわけですが、今日の進捗状況というのを拝見いたしますとヘリポートの整備促進というところで、平成25年度には目標として40か所、ところが評価は要努力という表現がされておって、実際平成25年度に40か所立ててるんだけど要努力で、実際には平成29年度には何箇所なのか、目標に届かなかった理由、何が問題なのか、また今後どのように努力しようとしているのか、いつまでにその目標を達成しようとしているのか、これを御説明願いたい。

島田とくしまゼロ作戦課長

長尾委員からヘリポートの整備について御質問頂いております。

こちらのヘリポートについては、孤立対策を中心としたヘリポートの整備とさせて頂いております。現在平成28年度末になりますけれども17施設を整備をしております。こちら県の補助金を使った整備で40施設を目指すものとしております。孤立対策、平成26年に三好市でありました雪害にもありますように、ヘリポートがありましたら自衛隊、警察、消防、実働機関がそちらのほうに参集いたしますと、非常に有効なものと考えておりますの

で、市町村と協議しながら整備を進めてまいりたいと考えております。その他、消防防災ヘリが臨時的に着陸する施設としまして、既存の施設につきましても整備を進めております。こちらのほうは補助金を使わない形でやってるのですけれども、現在225か所、臨時ヘリポートを整備しておりますので、こちらのほう補助金を使った形と、空き地といいますか、普通の臨時ヘリポートの増設に向けて、車の両輪として整備したいと考えております。

40施設につきましては、目標に達しない部分につきましては、市町村から要望が上がらなかったということで、昨年度につきましては2施設、東みよし町と佐那河内のほうで整備しておりますけれども、こちらのほうにつきましても、40施設に向けて市町村とともに努力してまいりたいと考えております。

長尾委員

今、市町村会ともよく協議をしてですね。そういう地域住民の安心、安全のために努力を要請しておきたいと思います。

これは、お礼も兼ねてだけでも、先日、徳島市内の不動東町の鮎喰川堤防の^{のり}法面に地域の方々の戦後、冠婚葬祭の花輪等の倉庫等に利用されてた古い施設がございまして、地域住民からは、通行時、いつ崩れるか分からないという不安があって、その除去を要請しとったわけがございまして、確かあれは今の副知事が県土整備部長の時だから随分時間がかかったわけでありまして、今回、強制撤去ということで、それが除去されて地域住民は安心をしている、感謝しているということでございます。

こうした施設は、私は、県道、市町村道、それぞれ老朽化した施設の問題というのはあると思うんですけれども、これが今言うように時間がかかる法的な手続きをして、それが強制撤去に至るまでもちろんお金もかかるし、様々な権利の関係調査もしなくちゃいけないというめんどい作業があるという中で、県内に県道だけに絞って言えば、こうした古い施設等がどのくらいあるのかという調査をされているのかどうか、されているのであれば、どのくらいこういう箇所があるのかお聞きをしたい。

西沢委員長

小休いたします。(11時58分)

西沢委員長

再開いたします。(11時59分)

長尾委員

付託の時までで結構なんで、御報告いただいたら有り難いと思います。

もう一点はですね。大変、驚いた事件がございました。皆さんの記憶の中にもあると思うんですけど、福岡駅前近くで、ビルのメインの道路がドサッと落ちたというですね。幸い人的被害がなかったということが幸いだったと思うんですが、いわゆる、道路の空洞化というのかな、道路の下、例えば、首都圏においては地下鉄だとか、いろんな利用があって、特にこういった問題は起きる可能性がある。地方の場合はそんなに首都圏のように道路の下っていうのは複雑な構造物はそんなにはない、さりとて、下水道管とかは本県でも徳

島市内ではありえる。もちろんこれは市内だけではないけれども、少なくとも緊急主要道路とか、災害時に通る道路、北部道路がもしも地震直下型様々な災害によって空洞化になった場合に通行できないといったことにもなりかねない。もちろん川とか海岸とか堤防とか、そういった中で毎日の干満によって、ちょっとした隙間から砂とか土砂が流出をして空洞になるケースはまああるわけでございます。しかし主要道路というわけではないので、この主要道路、県道に限って言うと、空洞調査の実態というものは、先ほど、資料をずっと見ていたんだけど、この地震対策行動計画進捗状況という中で、この項目はないので、あえてお聞きをした次第なんだけど、この辺の調査、実態というのはどうなんですか。

寺澤道路整備課長

今、委員のほうから、道路の空洞化の調査の状況ということで御質問を頂いたところでございます。今現在、徳島県が管理する道路というのは、213路線2,240キロメートルほどありまして、現在のところ、毎日のパトロールということで委託のパトロールをしております。10班体制で毎日、点検を行っております。できるだけ幹線を中心に、幹線でない所についても週に1回は全てを点検するというふうなことで調査を行っているところでございます。

その中で路面の変状とか異常、異音、振動とかいう所を調査しまして、毎日報告を受けて、異常がある所については、速やかに調査をするというようなことで対応しているところでございます。市町村等からの通報も合わせまして、今後も引き続き道路の空洞を含めまして道路の異常については、しっかりと調査をしてまいりたいというふうに考えております。

長尾委員

今のような方法で調査をするということは一つ理解できるとして、既に国とか他県でも、いわゆるこのレントゲンみたいなもので車で道路をずっと走っていけば道路の下の状況が分かるというような、そういう方法で調査をしているという所もございます。できれば本県も、そういう一つ調査をやってみたらどうかと提案するところでありますが、これについてどうでしょうか。

寺澤道路整備課長

今、空洞調査をしてみたらどうかという御質問も頂いたところでございます。空洞化調査について確かに他の県で実施事例もあるということを知っております。なかなか大きい空洞でないと分からないとか、非常に結果が難しい、調査の結果を取りまとめるのが難しいというところもあるということは聞いておりますけれども、そこらあたりも含めて今後、いろんな他県の事例も含めて研究してまいりたいというふうに考えております。

長尾委員

大事故に至ってからやるマイナス面を考えれば、費用はそんなにかからないと思うので、少なくとも主要な緊急道路については、是非、大事故に至らない前に、空洞調査をしっか

りやっておくことは大事だと思いますので、国や他県の例を参考にして、調査方法を検討してもらいたい。要望しておきたいと思います。

西沢委員長

午食のために休憩いたします。(12時05分)

西沢委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時12分)

島田委員

最初の事前委員会ですので手短かに質問したいと思いますが、私今回防災対策特別委員会初めてですので、以前にも議論があったかと思いますが、再度になるかもしれませんが、ちょっと気になる点がありますのでお聞きしたいと思いますが、先ほどからの災害の話の中で、いろいろ議論が出てますが、備蓄についてですね、各自治体とか学校とか施設とかが備蓄をしてますけども、県としては、国も含めて、どういった方針とか目標数とかですね、もちろん食品とか、それ以外のもの、日用品とかもあると思いますが、それについてのお答えを頂けたらと思います。

島田とくしまゼロ作戦課長

島田委員から公的備蓄について御質問を頂きました。公的備蓄につきましては、平成26年の3月に市町村と県で構成いたします災害時相互応援連絡協議会の中で、備蓄方針を定めているところでございます。基本方針といたしましては、命に直結します水食料を中心に備蓄することとしております。水につきましては1日3リットル、食料につきましては1日2食を中心に整備することとしております。それでこの取組は平成26年度から始まっておりまして、平成30年度までの5か年で備蓄する予定でございます。それと三点目といたしまして、国や広域連合から支援物資が届くまでの3日分の備蓄を確保すると。備蓄の目標設定なんですけれども、まず自助の部分といたしまして、家庭地域におきましては、なかなかすぐ支援物資が届かないということもありますので、住民の皆様方には1日分の備蓄物資を避難所に持参いただく分として備蓄していただきたいと考えております。

二点目市町村につきましては、2日目の備蓄といたしまして、南海トラフ巨大地震の被害想定におきましては避難者を約20万人と想定しております。ですから、1日2食分ですので、約40万食を市町村において備蓄していただく計画となっております。県につきましては3日目の1日分の40万食の物資を備蓄することとしております。それで、その9割を流通備蓄、協定に基づく支援物資で補うことといたしまして現物としては10パーセント、食料で言いますと4万食を備蓄することとしております。それと、避難者の中にはアレルギーの方もいらっしゃるということで、アレルギー対策の食料につきましては、3日分を県のほうで備蓄することとしております。

上岡薬務課長

医薬品の備蓄に関してですが、本県におきましては平成7年の阪神淡路大震災を契機に、

まず初動期用の3日間からスタートしまして、そのあと東日本大震災で慢性期用の疾患用の薬、さらに平成28年度には備蓄体制増強のためにそれぞれ1万人分に増強している状況でございます。そして現在の備蓄の量でいきますと、初動期の医薬品、抗生物質とか輸液とか鎮痛剤系統等ですけど、1万人分を卸売販売業者に6か所、それから病院に11か所の計17か所に備蓄、それから慢性疾患用の薬につきましても1万人分を、こちら卸売販売業者4か所と病院9か所の計13か所に置いております。更に防疫用薬剤衛生資材ということで、消毒剤とか包帯ガーゼ等につきましても、消毒液逆性石鹼液等を1万1,000人分。それから衛生資材のガーゼ脱脂綿とか絆創膏とか5,500人分を各保健所、薬学会館、県民サービスセンター等の10か所に備蓄しております。できるだけ予算を有効化させるために可能な所はランニング備蓄ということで運用させて頂いております。

島田委員

今、食品の備蓄について御説明ありましたけども、食品については水とか、食料、乾パンとかですね、例えば、そういったものが学校とか、小学校中学校とかにも備蓄があるんですが、実は私の知っている学校では、啓発活動の中で、水とかそういった食料を卒業の際に卒業生に配付して持ち帰り、それを食べてもらったり飲んでもらったりする。で、随時更新する。もちろん賞味期限があるわけですが、1年ごとに新しい物を購入して、そういった啓発活動をやっている学校もあるようでございますし、普段の授業の中でそういった物を食したりするとかいう学校もあるそうなんですが、これ学校によって校長の裁量か分かりませんが、まちまちのようです。例えば阿南市であれば、津波が想定されているような近くの学校はすごく積極的であったり、また山のほうであれば津波に対する意識がちょっと薄いとか、あまり積極的でないような感じがします。そういった普及啓発も含めて、食品についてはPRしていただけたらと思います。

今食品がメインでしたけども、あともう一つが備蓄の中では日用品という話ですが、例えば地震が起きた場合、もちろん皆さん御存知のようにオイルショックの時に、トイレットペーパーがスーパーから消えるということになりました。実際、地震とかが起きた時に、各スーパーとかに大量に置いてあっても、1日で無くなると。まあ皆さん買占めではないですけど、かなりの量を買われる。スーパーとかで備蓄してる量では全然足りない。国の方針では確か1か月分ぐらいの備蓄を推奨しているという御意見を聞いたことがあるんですが、そういった例えば日用品、洗剤とかトイレットペーパー、高齢者施設であればおむつとかですね。そういった日常生活に必要なものについての備蓄についてはどうお考えでしょうか。

島田とくしまゼロ作戦課長

島田委員から、日用使う品物についての備蓄について御質問を頂いております。こちらにつきましては、方針といたしましては流通備蓄で県のほうは賄いたいと考えております。市町村によっては、日用品につきましても備蓄しているところもあり、市町村によって委員お話のとおり濃淡はあると考えております。こうした委員の御質問を踏まえまして、市町村とも協議を重ね、支援が来るまでの3日間につきましては、きちんと避難者の方々に不便が掛からない形で備蓄を進めたいというふうに考えております。

喜多委員

この繰越しが出ております、20億円の航空消防防災体制運営費についてですけれども、これは今年度に実際にもう運用するような体制ができるんでございましょうか。

先田消防保安課長

ただいま繰越しの案件にもなっております、ヘリコプターについての御質問を頂いたところでございます。消防防災ヘリコプターにつきましては、平成27年に一般競争入札、国際入札を行いまして、平成28年度中に、ヘリを納入するというふうなことで進めておったところでございますが、入札後の苦情の申立て、あるいは部品等の調達により時間を要したことから、今回繰越しという形でさせていただいてるところでございます。それでヘリコプターにつきましては、今年の9月末を納期といたしまして、今鋭意制作等を進めておるところでございます。それでヘリコプター納入後におきましては訓練等を行いまして年度内に、新しいヘリで就航できるよう努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

喜多委員

9月末に納入、調整とかをして、今年度中に就航できるということで、分かりました。これは今までの機種、機体というのは何年間ぐらい使っているんですか。

先田消防保安課長

ただいま現在のヘリがどれくらい使用されているのかというふうな御質問を頂いたところでございます。現在のヘリにつきましては平成10年の6月から就航いたしておりまして、ちょうど20年目に入ったところでございます。消防防災ヘリ等につきましては大体20年前後で運用しているところが多ございますので、かなり部品交換等も、整備等もかかっているような状況でございますので、新しい機体になっておるところでございます。

喜多委員

今までもどのくらい運航されましたか。大体で結構です。

先田消防保安課長

ただいまヘリコプターの出動状況についての御質問を頂いたところでございます。それでヘリにつきましては大体年間、時間数にいたしましては点検の周期に合わすというふうなことで、大体300時間程度を目安ということで就航しておるところでございます。それで昨年の状況で申しますと、一応昨年度は217時間、大体、件数としては175回の飛行というふうなことになってございます。

喜多委員

基地というか、いつもは松茂ですか。

先田消防保安課長

消防防災ヘリコプターにつきましては徳島空港内に、県警と一緒に格納庫・事務所の基地を設けておりまして、そこを起点に、運航のほうを行っているところでございます。

喜多委員

運用というか、誰がしているんですか、管理というか。

先田消防保安課長

ただいま運航についてどのようなこととございます。パイロットとか整備士の運航要員につきましては民間の運航会社に委託をしております。実際に消火活動、救助活動を行う隊員につきましては県内の消防本部からの派遣、8名の派遣によりまして、活動要員という形で行っておるところでございます。ヘリの運航につきましては運航要領によりまして、総括の責任者が危機管理部長、運航管理責任者が私、消防保安課長。現場の活動の指揮を執るといのが、担当の室長が所長という形でありまして、飛行につきましては、現場の所長の判断によりまして運航を行っておりまして、こちらのほうへ報告を頂くという体制をとっておるところでございます。

喜多委員

所長、責任重いですね。大変ですね。

これに基づいておりますドクターヘリとの関係と、それともう一つがこの29ページに載っておりますけども、民間ヘリとの連携強化ということで、目的は皆、県民の命を守るためにということで一緒だと思いますけれども、それぞれの出動の要件が違っておるのでなかろうかと思っておりますけれども、三者というか、救急と防災と民間ヘリ、この調整って部長さんの責任ですか。大変ですね。

先田消防保安課長

ただいまの防災ヘリあるいはドクターヘリ、または民間のヘリとの運用とかの調整等がどうなっているかというふうな御質問かと思っております。それで災害時におきましては消防防災ヘリ、ドクターヘリ、あるいは自衛隊、警察、海上保安庁等のヘリを含めた航空機が、救助あるいは物資搬送、救急活動等を行うというふうなことになるかと思っております。それで昨年度、今までの震災の際に、あるいは大規模災害において、各機関のヘリコプターが一緒になって同じ所に飛んだと、そういう課題等もございましたことから、昨年度運航調整会議で計画を作りまして、自衛隊とか関係機関との会議も設けまして、計画も作ったところでございます。その中で、災害時における運用調整、どういう案件について、どういうヘリが飛ぶかというのをその中で調整いたしまして、重複することがないとか、あるいは空白地域ができないという調整を行いながら活動を行うということを昨年度策定したところでございます。

喜多委員

調整会議ということで、十分にこれを調整して、せっかく20億円掛けてするんと、それ

とドクターヘリや民間のヘリも併せて適切な運用ができるように。

それと今は基地が松茂ということでありましたけども、災害時のあそこの被害というか、順調に運航できるような体制にできておりますでしょうか。

それと基地に合わせて燃料とかも、十分間に合うようにどうでしょうか。

先田消防保安課長

ただいまヘリの基地において、震災とかの災害時の対応ができているのかという趣旨の御質問かと思えます。それで建物自身につきましては当然耐震性を持ったものということでございます。それとあと燃料につきましては空港内に、民間ではございますが、飛行機も含めて、航空用燃料を供給する施設がございますので、そちらを中心に燃料供給もしながら、運航というふうなことになってございます。なお県内の県南と県西部にドラム缶ではございますが、通常の災害において、林野火災等長時間飛行する場合もございますので、燃料の備蓄をしており、それも活用しながら運用を行っているところでございます。

喜多委員

このヘリコプターテレビ伝送中継システムの運用ということですがけれども、あれって中継というのはどこの中継できるようになっておりますでしょうか。

先田消防保安課長

ヘリコプターの伝送、いわゆるヘリテレのシステムについての御質問をいただいたところでございます。現在のヘリにつきましてもヘリテレ搭載をしておりますして、いわゆるヘリから映した映像につきましては県庁、そして県庁を通じて全国、あるいは国のほうに、一応送信されるようになってございます。それで新しいヘリにつきましても今度は衛星を経由してのヘリテレになりますが、衛星に直接映像を送って、当然県庁でも受けられるようになっておりますし、全国、国でも、受けられるような新しいシステムを入れるということにしております。

喜多委員

運航時間というのは、それぞれのドクターヘリも、消防防災ヘリも、民間も決めておるんですかね。

先田消防保安課長

ただいまヘリの運航時間についての御質問を頂いたところでございます。ヘリの機種によって時間の差がございしますが、当県で運用してまますBK117のヘリコプターにつきましては、300時間で大きな点検ということになりますので、それを目安に、運航を行っております。またドクターヘリ、それぞれの機種ごとで、点検というのが決められておりますので、それに合わせた形で運用を行っているかと思えます。消防防災ヘリコプターの運航時間につきましては、通常は午前8時30分から午後5時15分まで。それで緊急運航、いわゆる災害等が起こった場合につきましては、日の出から日没までの運用ということになっております。

西田医療政策課広域医療室長

ドクターヘリの運航時間についての御質問でございます。ドクターヘリにつきましては、朝8時から日没までの運航となっております。

喜多委員

日没というと季節によって違うんですね。はい、分かりました。

それと先ほども出ておった、臨時離発着場が今整備されて、将来的に250か所と言っていたか、200何十箇所に増えるということですけども、この三つとも同じような共用というか、使えるんですけども、正規の場所と臨時等も含めて、消防とドクターヘリと民間もこれを利用できるような体制になっているのでしょうか。

先田消防保安課長

ただいま場外の離着陸場について、消防ヘリとか、あるいはドクターヘリ等他のヘリとの、共用できるようになっているかという趣旨の御質問かと思えます。それで消防防災ヘリコプターにつきましては、通常訓練等も行いますことから、場外離着陸場の指定を事前に国のほうに申請いたしまして、登録を受けておるところでございます。現在、県内で125か所指定を取った場所拠点に、日々訓練を行っております。また災害時におきましてもそこを中心に活動するというふうなことで運用することとしております。それで場外の場所につきましては当然広さと、周りの障害物の状況、またヘリコプターの大きさによりまして離着陸場の面積とか、障害物までの距離とか、というのが機種ごとで異なってまいりますことから、大きなヘリにつきましては当然大きな面積が必要になってくるということになっております。

西田医療政策課広域医療室長

臨時離着陸場についてでございます。先ほど委員からお話にありました250か所を目標というところにつきましては、ドクターヘリの臨時離着陸場でございます。現時点で県内で234か所を指定しております。こちらにつきましては県内の消防機関のほうに照会いたしまして、離着陸可能な所について紹介いただき、運航会社のほうに現地を確認いただきまして、順次増やしているところでございます。

喜多委員

9月納入で今年度運用開始ということで、亡くなる命もこのドクターヘリと防災ヘリによって救われるという、本当にこう有り難いことと思えますし、協力をして多くの人、まあ災害起こったら大勢の人ということになる可能性もありますんで、1人でも多くの命が助かるような運用を、これから部長責任者大変だろうと思えますけれども、頑張りたいと思います。終わります。

西沢委員長

今、いろんな人の質問がありましたけども、そのことで、今のヘリの問題ですけども、

私の家もガソリンスタンドをやっておりまして、今はやめましたけども、そういうヘリの燃料ね、民間のヘリも含めて、NHKとかに備蓄してくださいと、ドラム缶何本かという話がございます。よく考えてみたら、ガソリンスタンドっていうのは大体が、海部郡だったら沿岸部にありましたよね。ということはもうやられる所にあります。だからガソリンタンクの備蓄というのは、そういうドラム缶備蓄というのは、どうもそれだけでいいのかなっていうのはもう当時の懸案事項でしたけども、これはどうなんですかね。ガソリンスタンドに多分備蓄してもらってるんだと思うんですけども、やられない所への備蓄ってされているのでしょうか。

先田消防保安課長

ただいまヘリの燃料についての御質問を頂いたところでございます。それで現在消防防災ヘリにつきましては徳島空港を拠点にということで、徳島空港内での給油施設を使用しながら運用を行っているところでございます。それで先ほども申し上げましたが、県南部と県西部につきましては、拠点となっております飛行場からの距離もあるということ、あと林野火災等につきましては、長時間の活動ということもございますことから、県南と県西部に、ドラム缶での。

(「質問の答えだけでいいです。」という者あり。)

現在、県西部につきましては、みよしの消防、東消防署そして、海部消防の牟岐の消防本部のほうにドラムでの燃料備蓄をしておるところでございます。

西沢委員長

残念ながら完璧にやられますね、川の横ですからね。

思うんですけども、そういう備蓄を例えば、まぜのおか、24時間体制ですからね、それから新海部病院に備蓄するか、大きい燃料基地をちゃんと作ったらどうですかね。多分、やられる所に置いといても、厳しい問題だと思うんで。それと、もう一つはガソリンスタンドでも、上が津波でやられても、外のタンクは生きとんですね。その生きているタンクをどう利用するか、上はやられてもホースで抜けるんですね、たまっとるやつが。それを公の災害拠点のために要る燃料、ヘリコプターとかね、そんなのは、そういう所を押さえってしまうと。要するに、民間側に売却するんじゃなくて、そういう災害のためのものに利用するというので、民間のほうはちょっと遠慮してもらって、対災害のための備蓄という形のものに利用させてもらおうと、そんなことも考えたらいかがかなと思うんですけどね。

島田とくしまゼロ作戦課長

西沢委員長からガソリンスタンドへの燃料の備蓄について、御質問を頂いております。委員長おっしゃるとおりでございます。整備は国がしまして、そのランニングについて、県で管理しておりまして、緊急車両を優先する中核となるサービスステーション、県内で11か所、それと病院とか、避難所への個口搬送を拠点としております配送拠点といたしまして10か所、県で指定をして、備蓄をお願いしているところでございます。

西沢委員長

備蓄しとるというのは、ドラム缶で備蓄しとんですか、それとも私がさっき言ったようにそこを利用するんですか。

島田とくしまゼロ作戦課長

説明が不足して失礼いたしました。タンクの中に備蓄しております。それで、タンクの補強、それと非常用の発電機について、国のほうが整備をして頂いております。

西沢委員長

ということは津波でやられても、そこにあるタンクを利用して、優先的に活用する仕組みはできとるでしょ。優先的ということは、例えば警察とタイアップして、警察官がそこへ行って、これを民間に使わせないというところまでやらないかんのですよ、ほっといたら、どんどん抜かれちゃいますから、それを止められませんか。やっぱり止められるだけの力を持った所に止めてもらわないかんですから、そんなことも考えないかんのでないかなあと思うんですけども。いかがでしょうか。

島田とくしまゼロ作戦課長

委員長のおっしゃるとおりでございます。こちらの備蓄につきましては、民生用ではございませんで、緊急車両を優先的に給油するということで、契約をしております。

改めて、契約しているサービスステーション、小口販売店について改めて、私のほうから説明してまいりたいと思います。

西沢委員長

現実になったらね、これを我先に持って行かれることが考えられるから、それらはちゃんと、本当に必要な所に優先的に利用する、できる体制は、ちゃんとやってほしいなあと思いますよ。

ただ単に協定結んだ、言うてありますだけでは、なかなかうまいこといかん可能性ってあるし、現場でうまいこといくように、やってください。

それから、さっきちょっと分からなかった、徳島空港は津波の被害ないんですね。

先田消防保安課長

ただ今、空港内の津波について被害がないかということで御質問を頂いたところでございます。一応、ヘリの格納庫、基地となっている所につきましては、最大の津波がきた場合には、若干の浸水も予想される状況でございます。確か、1メートルほど漬かるというふうになってたと思っております。

西沢委員長

1メートルも漬かったら、大変になるわなあ。そんな気がするんやけど、それは対策練らんかったら、ちょっとそれは問題じゃないのかなあ。対策を練るでしょ。

先田消防保安課長

それで、その対策としては、ヘリにつきましては、津波までの時間がございますので、高松空港のほうへ移動させまして、そちらを拠点にヘリでの活動をするというふうな計画にしておるところでございます。

西沢委員長

どこやらで飛行機が流されてましたけども、1メートルで流されるかどうかや分かりませんが、かなり1メートル漬かったら大変な状態になるから、建物も含めてね、抜本的にできないかなあと、どういうふうにできるかどうか分かりませんが、再考する必要があるんじゃないかなという気がするね。それ以上私も案がないので言いませんけど、そんな気がします。

あそこは24時間体制でおるのかな、夜は飛ばないということで閉めて帰るんじゃないですか。

先田消防保安課長

ただいま、消防防災ヘリの夜間の運航、24時間体制かどうかということでした。ヘリにつきましては、いわゆる日中の運航ということになってございますが、一応、緊急時にも対応できるという形で、30分以内に、いわゆる要員が駆け付けて、ヘリを出せるという体制はとっているところでございます。

西沢委員長

はい分かりました。24時間体制で逃がすんだったら、逃がせるように体制とらんとね、当たり前です。

それから、先ほどもありました、備蓄の件ですけども、民間の人たちに備蓄をしてもらうということですが、私は自分の物は自分でまずすると、足らん物は公にってもらうというのが、多分良いんでないかなあと思うんですよね。例えば、地震や津波にやられない所に備蓄倉庫は建てて、そこに個人用のストックする所をこしらえて、そこに個人が、例えば、自分の服とか薬とかを備蓄するような。そういうことをすれば、中は自分でやってくださいよと、どうしても、当然ながら、国から言われて、こんな備蓄しなさいよというのがありますけども、自分の服とか下着とか、薬とか、自分でなかったらできない物もありますから。そんなものを備蓄できるような倉庫を建てるというのはどうなんですか、これは国のほうのあれでないんですかね。

島田とくしまゼロ作戦課長

個人的な備蓄についてということで、自助、共助、公助で備蓄を進めるというお話をさせて頂きました。それで、地域防災力を活用した形ということで、自主防災組織のほうで倉庫を整備しており、国の補助金やコミュニティ助成金を使ったりして整備をしております。自主防災組織の方々と協同しながら、必要な物について、備蓄を進めているところでもあります。

西沢委員長

是非、そんなんを中心にやってもらって、足らん分、どうしても無い分はやっぱり公がすると、やっぱりそういうことが本当の基本じゃないかなあと、私は思うんですね。でないと、なんでもかんでもお任せっていうのは、国も県も市町村も金がほんだけあるわけでもないんですね。やっぱり2日の食料よりも、もっと多く食料とか水とかを自分が備蓄すると、足らん分を公がするというような形でなかったら。そういう形のものをどんどん進めていってください。そういうことを先に進めていってほしいなあと思いますね。

それから耐震に関する件ですけれども、20年ぐらい前から静岡のほうでは、防災ベッドってやってましたよね、25万円ぐらいですよ。ベッドに上から落ちてきてもいけるようなカバーをして、それを県に言うたら地盤からやるような耐震のベッドの在り方を作ってみたり、かなり大変なことをやってましたけど、どれと言わんと、いろんな角度のものの補助金を出して、メニューも、こんなメニューがありますよと、でもこれは、こんなんですよと、当然、耐震ベッドだったら、下がやられる可能性ありますよね、ばさっときてもないよりは、かなりましですよ。25万円ぐらいでいけると、そのうち補助金が3分の2出たら、ほとんど数万円で済むという形でいけるんだったら、まずはそれでやると、かなりの人が助かるっていう形になりますよね。

だからメニューをいろいろ出して、プラス、マイナスいろいろ書いて、個人に選択してもらおうと。それを、もっとオープンに皆さん方に分かってもらうためには、単なるネットだけではなくて、ネットは高齢者が分らんので、例えば新聞広告に一面に全県下に出して、こんなんがありますよっていうのを、はっきり分かっていただいて。そこで自分ができるものを選ぶと、自分のお金でいけるやつを選んでいくということをやったらどうかなと思うんですけども、どうでしょ。

藤本建築指導室長

ただいま、耐震ベッドとか、おそらくシェルターとかについての御質問であろうかと思えます。耐震ベッドにつきましては、県の認定基準を受けました6タイプが、今ございまして、これにつきましては、耐震改修の簡易なりフォーム、支援事業ということで、支援対象になってございます。展示等についてはやってないんですけども、PRのパンフレットとか、ホームページとかで、あるいは個別訪問とかで普及啓発を図っております。

工法については耐震ベッドは、認定取ったものを、それはもう普通に床の上に置くということで、天井とかを補強しておりますので、特に床を補強するというのではございません。シェルターのほうについては、既存の床を取りまして、床の土間を打ちまして、土間の上からやるという工法でございます。

西沢委員長

最終的に何を言いたいかって、PRを言ってるわけで、全県全戸にそういうもんを配付、新聞の折り込みなんかを利用して配付して、よく分かるようなものをやったら、そのどれかを選択すると、選択しやすいようなものを出すと。ネットとか出しても分からない、そんなん知らない人いっぱいおるんだから、年寄りでも分かるような、私でもわかるようなやり方をちゃんと出してほしいなあと。それだけを結論的に言ってるんで、耐震ベッドとか耐震シェルターとか、いろんなものが今、出てますんで、いろいろなことを分かりやす

く書いたやつを出したら、その中で自分だったら、この金額やったらいけるなあってやる人も多いんでないかなあと思うんですけどもね、いかがでしょうかね。

藤本建築指導室長

できるだけ、パンフレットとかに具体的な写真等入れまして、今後、普及啓発を進めてまいりたいと思っております。

楠本危機管理部長

まず、どういうものが対象になるか、どういうものがあるか、まずベッド、いきなり潰れて死なない、逃げられる、そういういろんなものがございまして、まず私どもでそういう例を防災センターに展示したり、シェルターは県庁のほうでも置かしてもらったり、それから防災訓練、フェスタ、いろんな機会でもPRさせて頂いております。

ただ、今、確かにおっしゃるようにパンフレット類が、対象の分しか載ってないとか、全体的なPRが出来てないっていうのがございますので、広く多くの方に知っていただくように、いろんな機会、特に目で見えるようなものを、県土整備部、それから当然福祉もそうですから、いろんな所と連携、特に業界ですね、そういった所と連携しながらやりたいと。ただ、いろんなのが出てきて、性能がはっきりしてないものが出てますので、特に、やりにくいという面もございますが、いろんな機会を捉えて、普及啓発をしていきたいと考えておりますので、御理解よろしく申し上げます。

西沢委員長。

多分ね、そこまで皆さんに周知すると、金額が当然ながら上限がありますんで、我先になる可能性ありますよ。自分がいけるとなったら、どんどん言うていく可能性ありますから、ひょっとしたら、期限を決めてですね、抽選なんかがあるぐらいの反響がある可能性ありますよ。是非、皆さんに分かりやすく周知して、できるだけ必要な人には使っていただいで、安全になるようにしていただけるようよろしく頼みます。

それからですね、気になったんですけど、さっきのプレハブ建築協会が3万2,000戸ですか、高知と両方がきたら、6万4,000戸ですか、協定結んどったら大丈夫というようなところが、非常に見えるんですけども、協定結んどる所が、本当に実際できるかどうかまでは、県はチェックできてないと思うんですよ。そこまでチェックできないと思うんですけども、例えばさっきのプレハブ建築協会が6万4,000戸、例えば南海地震だけ起こっても6万4,000戸ですね、これほんとにできるんですか。

南海地震だけでなく、南海トラフの三連動になんか起こるとかなりやられますんで、ものすごい数が要りますんで、よそから持ってくるというわけにいかんですから、6か月の中で例えば、物資もなかなかきませんよ、今はもう、引っ張り合うんでね。

東日本大震災でもそうだったじゃないですか、なかなか物資が手に入らん所が、いっぱいありました。あんな程度のものよりも、ずっと南海トラフの三連動だったら、あれの何倍どころでないぐらいの被害の中で、物資が協定結んどって間に合いますかっていうことはあります。どうもそこが、非常に、さっきから聞きよってひっかかりました。だから、それでもいけるような体制、さっき言うたようにプレハブは、備蓄しとるやつはさっさと

使って、山で木を切ってきたやつを乾燥させてするとか、ほんとに地元で全てがほとんど間に合うような、これも釘を使わんと木のくさびでやるとか、重機使わんと人間の手でやるとか、やっぱり自分らがほんとに地域の中でできる体制づくりというのを、やっぱりやってほしいなあ。大きな災害ほど他から何にもこないっていうのを前提としたやり方も考えてほしい。これ6万4,000戸、どう見ても非常に6か月って言うても、長期間いろんなものがきませんという気はします。そんなことも含めた、2段構え3段構えの対策をとってほしいと思います。

それから、今、全国そうですけども、徳島県でも非常に過疎化が進んで、もう部落が無くなっていってます。人口が減少じゃなくて、無くなっていってます。奥のほうの部落から無くなっていってます。無くなっていくっていう事は、文化伝承、言い伝えが無くなっていくんですね。じゃあ対地震、対津波、ここで昔こんなことがありましたよ、言い伝え、文章がない場合もありますよ、昔こんなことがあったんですよ、ちゃんと聞いとけよって言うて、伝わっていきよるものもあるんですけども、部落が無くなったら伝承もないですね。だから今、早くこういうことを拾い上げて、ちゃんと残していかなきゃ、ここまでこんなことがきたよ、だからこの地名は、こんな地名なんだよっていうんもあるんですね。前から言よる穴喰の奥の九艘谷もそうですよね、あれも部落に伝承があります。ここまで、海面から25メートルの所まで船が9艘きたんだよ、だから九艘谷って言うんだよ。そんなんが、私が聞いたところで、あっちこっちにあるんです、由岐でもありました。だからそんなんを、ちゃんと拾って今のうちにまとめておく。それがないと10年後にはもう、そういうものが無くなって可能性がある。だから今こそやるべきかなあと思うんですけども、いかがですかね。

林体育学校安全課長

西沢委員長の御質問でございます。ただ今、地域の災害伝承の発掘及び活用ということで、地震津波碑についての御質問を頂きました。この地震津波碑についてでございますが、平成28年度の調査の結果、県内では南海地震に関する石造物が、39基残されていることが分かりました。これらには、地震から数年後に震災の記憶が鮮明なうちに建てられた物と、次の南海地震に備えて数十年後に建てられた物があり、ともに地震、津波による被害を防ぎたいという先人の思いが込められております。また、安政と昭和の南海地震の津波の高さを示す石標や、津波に関連すると伝承される物もございます。こうした先人のメッセージを受け継いでいくためには、地震津波碑を文化財として保護し、普及啓発を推進する必要があります。

そこで、地震津波碑の文化財的価値をアピールするために、全国初の国登録記念物への登録を目指し、平成29年1月に、文化庁に意見具申をしました。対象となる物は建立から50年以上経過した物のうち、未指定の物で、地権者の承諾等の条件が整った19基でございます。今後の取組としまして、こうした貴重な財産を未来に引き継いでいくために、子供たちが過去の南海地震について学び、調査する「調べよう南海地震津波碑」を今年度初めて実施いたします。

これは中学生でございますが、阿波の文化を次の世代に伝承し、徳島の魅力を県内外に発信する、あわっ子文化大使を対象に、来る7月25日にバスツアーを開催することにして

おり、あわっ子文化大使の生徒の皆さんが海陽町を訪れ、津波碑の大きさや形などの特徴を調べるとともに、碑に書かれた文章を読み、拓本を取るなど、過去の南海地震について調べます。その後、このあわっ子文化大使たちは、様々なイベント等の催しで津波碑や過去の南海地震について情報発信を行っていただくことにしております。さらに、今後はこれまで得られた活動資料を総合教育センターや防災センター等に保管し、展示等をし、広く県民に広めていきたいと考えております。また、全ての県立高校に設置されております、高校防災クラブがございしますが、これも活用し、地域の担い手としまして、地域に密着した活動を検討していきたいと考えております。

坂東危機管理政策課長

災害時の経験、そういったものを文化伝承ということで、それぞれ集落ごとに今こそ発掘するべきではないかという御質問を頂いております。教育の方からも御答弁ありましたが、私どものほうでも、災害遺産の発掘、伝承ということについて、今年度取り組むこととしております。具体的な中身としましては、地域の方々、それは防災士であったり、自主防の方々というものもあろうかと思っておりますけども、そういった方々からの伝承、これにつきましては危機管理のほうでも、平成20年度から地域の方々の聞き取り、インタビュー、音声もホームページに載せたりもしてありますが、今、御存命の方については、そういう語り部の形で録音したものをホームページで公開をしていたり、それから古文書につきましても、突喰の震潮記でありますとか、それから昭和・南海について、それぞれ町のほうでまとめていただいております書籍、こういったものを、それぞれ分割をした形で県民の方に読みやすいような形で小分けにした形で連載の形で掲載をさせていただいております。

こういったものと併せまして、今年度の新たにに取り組むものも、映像化してできるだけ分かりやすく、ネットだけでは不十分かもしれませんが、ネット、教育委員会とも連携をしながら、様々な災害遺産というものについての伝承を進めてまいりたいと思っております。

西沢委員長

徳島県、特に県南の方、県全体ですけども、全国の中で一番、碑が残ってるんですね、そういう古文書も残ってる。これ、全国一ということは、世界一なんですよ、世界一残ってるっていうんですね。その中で、まだまだ、さっき言ったように、掘り起こさないかんものも残っとんのに、それが無くなっていく可能性があるということでの私の発言なんです、例えば小中高校生で一つのグループを作って、その中で本当に各全域に、全部の人にそんなことを聞いてまわって、本当にそういう伝承があるんかないんか、あったら詳しく教えてよという、私が聞いた時も、あちこちいろいろ書いてないこといっぱいありますよ。ちゃんとせないかんという思いで、出来るんは人数が要りますから、やっぱり子供らに応援してもらって、子供らにも意識付けをやると、地域のことを解ってもらうということも含めて、是非、これやってほしいなあと、それも今年度の夏ぐらいに。やらなかったら来年きて、かなりやられてしまう可能性もあるというぐらいの危機感を持って早急にやらな。要するに皆にお願いしたらすぐできる、体制組めるといふものは早期にやる、やるものは

早くやるという体制でやってほしいなあと、部長言うてください。

楠本危機管理部長

正に、委員長おっしゃったとおり、これを語り継いでいくと、特に家庭で、ほんとは、おじいちゃんから孫に、そういった形で十分伝わっていけばということが一番ですが、やはり人口も減ってきて高齢化しとると、その中で、知事がよく言います、歴史に学ばなかったと、そういったものをいかに伝えていくかということが非常に重要でございます。現在も引き続いて、そういった収集とかデータベース化やっておりますので、それがいかに地域に広がって傳承されていくかということ、市町村にも協力いただき、確実に進めてまいりたいと考えております。夏以降も頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

西沢委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。(14時08分)